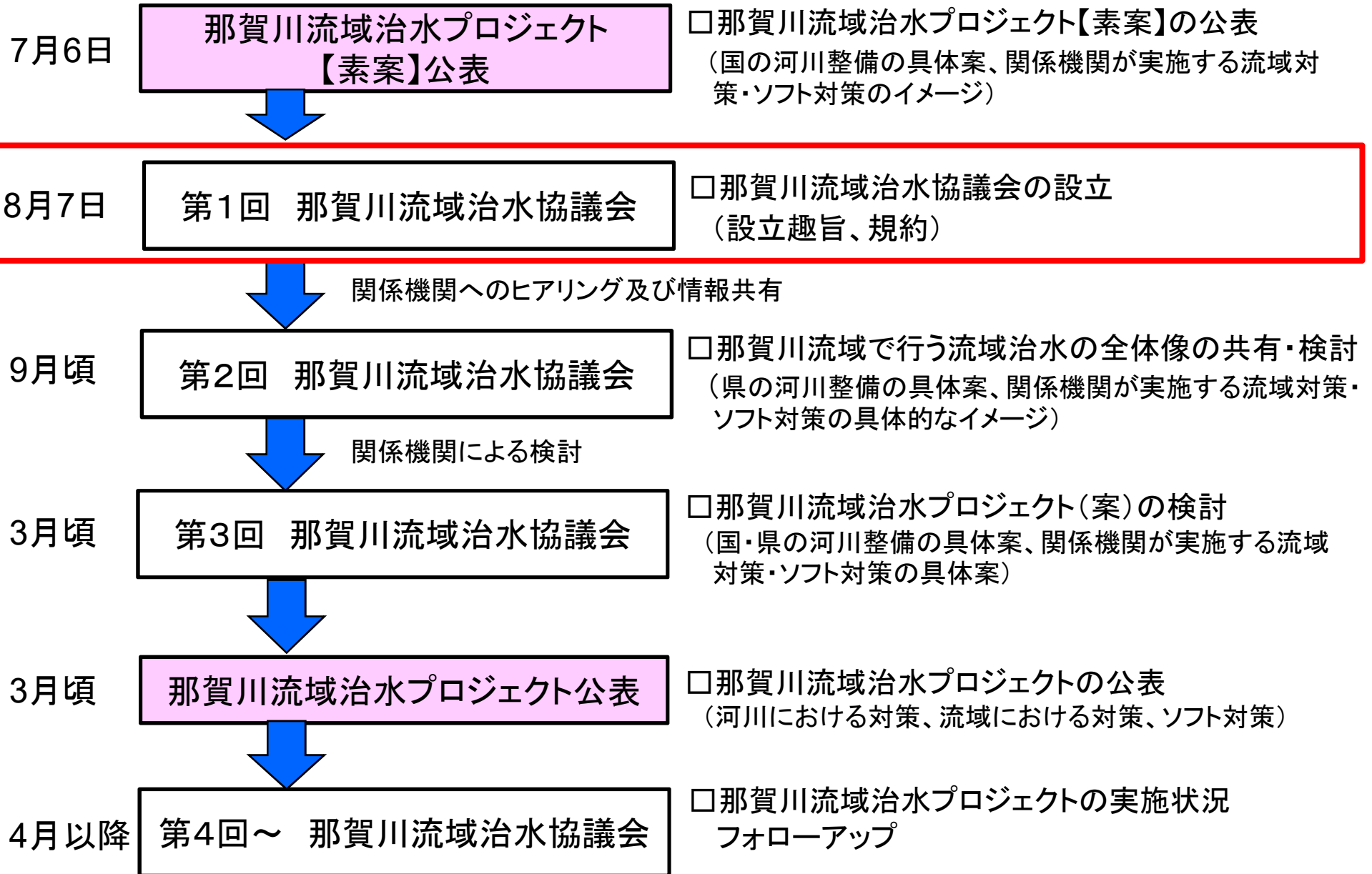


# 協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年8月7日  
那賀川河川事務所

1. 協議会での検討事項と今後の進め方(案)	・・・P1
2. 那賀川流域治水プロジェクト【素案】	・・・P2
河川における対策	・・・P3
流域における対策	・・・P4
ソフト対策	・・・P6

# 1. 協議会での検討事項と今後の進め方(案)



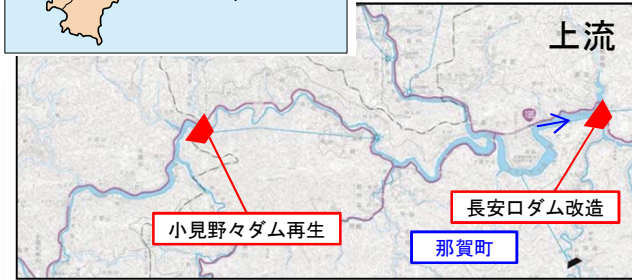
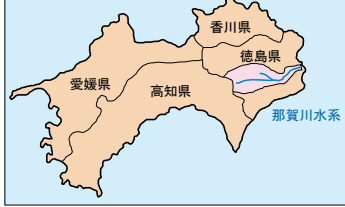
※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。

# 2. 那賀川流域治水対策プロジェクト【素案】

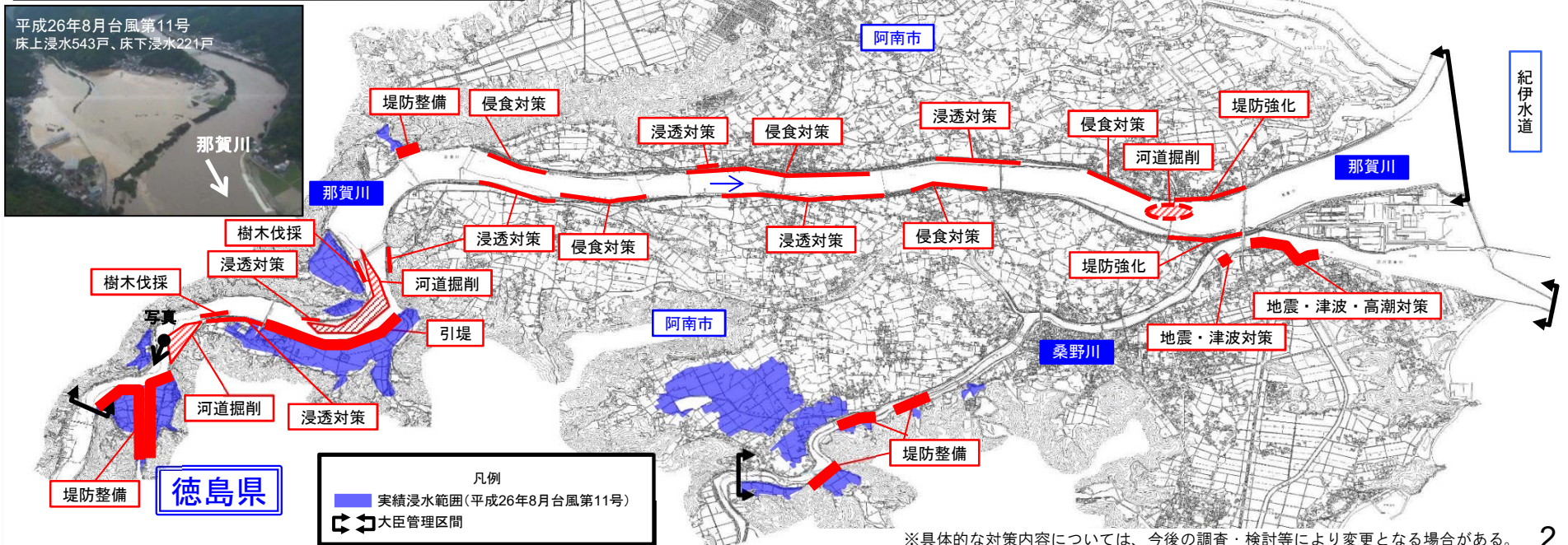
～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ治水対策～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、那賀川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取組を実施していくことで、戦後最大の平成26年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



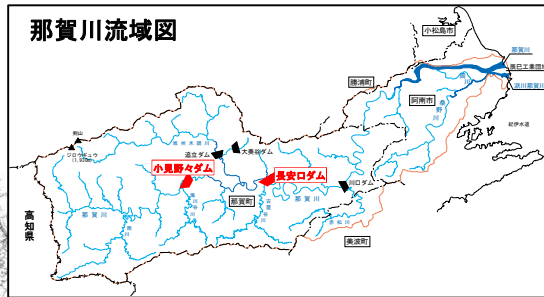
平成26年8月台風第11号  
床上浸水543戸、床下浸水221戸



**■河川における対策**  
 国の対策内容 河道掘削、堤防整備、引堤、侵食対策、浸透対策、樹木伐採  
 長安ロダム改造、小見野々ダム再生 等  
 ※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

**■流域における対策のイメージ**  
 ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備  
 ・既存ダムの洪水調節機能の強化  
 ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等  
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

**■ソフト対策のイメージ**  
 ・水位計・監視カメラの設置  
 ・マイ・タイムラインの作成 等  
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

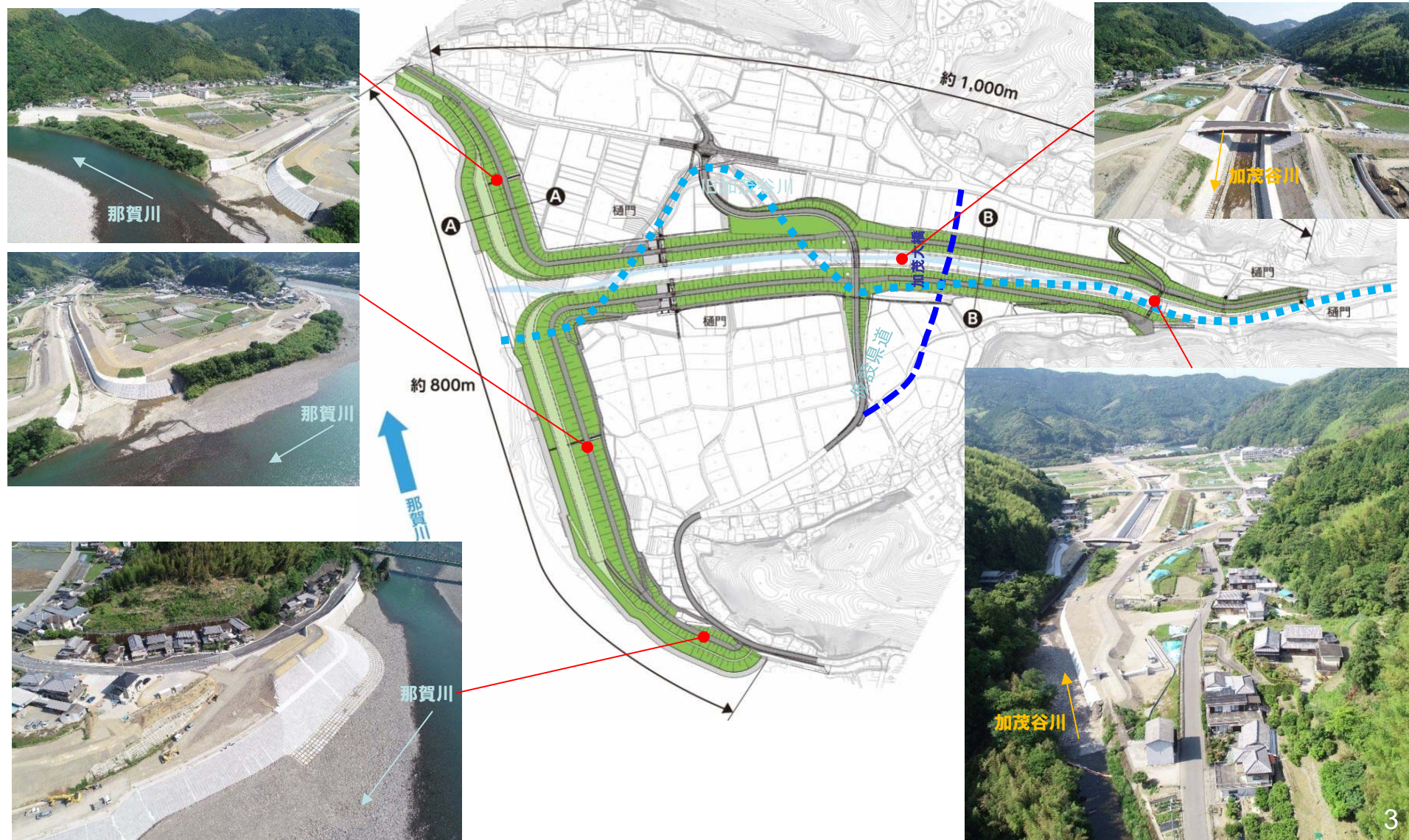


凡例  
 ■ 実績浸水範囲(平成26年8月台風第11号)  
 ⇄ 大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

## 2. 河川における対策 堤防整備

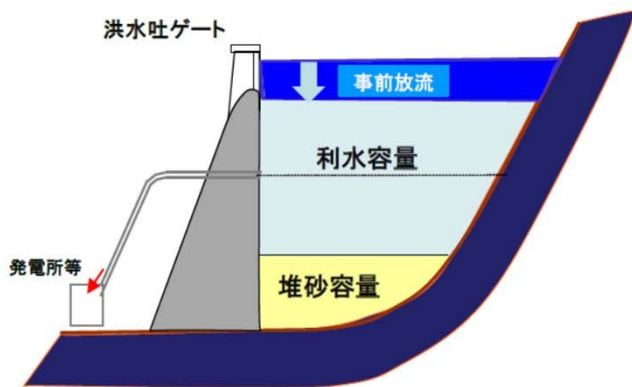
○戦後最大流量を記録した平成26年8月台風11号による深刻な浸水被害（床上浸水152戸、床下浸水37戸）を踏まえ、加茂地区で堤防を整備。



## 2. 流域における対策 事前放流(治水協定)

- 令和元年東日本台風(台風第19号)など近年頻発する洪水被害に対応するため、**既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用**できるよう全国で取り組みを実施。
- 利水ダムは、台風や大雨が降ることが見込まれる場合に事前に利水容量を空け、洪水調節に使用。
- 河川管理者は、台風や大雨に関する全般気象情報が発表されたとき等に利水ダム管理者に事前放流を実施する態勢に入るよう伝達し、利水ダム管理者は事前放流を実施するかを判断。
- 那賀川で利水容量を洪水調節に利用できるダムは、**長安口ダム(国土交通省)、小見野々ダム(四国電力)、大美谷ダム(四国電力)、川口ダム(企業局)の4ダム**。
- 利水4ダムの利水容量を洪水調節に全量利用できれば、**長安口ダム洪水調節容量(1,200万m<sup>3</sup>)と併せて約2.2倍(2,585万m<sup>3</sup>)の洪水調節可能容量が確保でき、那賀川の洪水被害軽減に期待される。**
- 利水容量を洪水調節に利用できるよう、**令和2年5月27日に「那賀川水系治水協定」締結**。

利水ダムの事前放流のイメージ

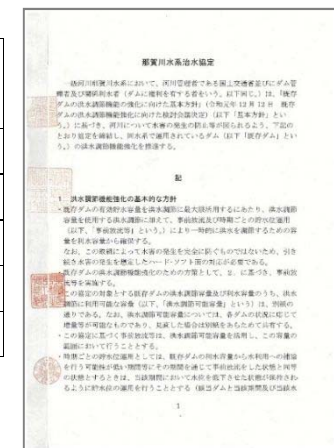


利水ダムの洪水調整可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m <sup>3</sup> )	洪水調節可能容量 <sup>※</sup> (万 m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm)
長安口ダム	1,200	642	307
小見野々ダム	—	624	184
大美谷ダム	—	27	184
川口ダム	—	92	307
追立ダム	—	0	—

※洪水調節可能容量とは、3日間で事前放流により確保できる最大容量  
 ※洪水調節可能容量には、水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む  
 ※基準降雨量とは、事前放流を開始するかどうかを判断するダム上流予測降雨量

那賀川水系治水協定



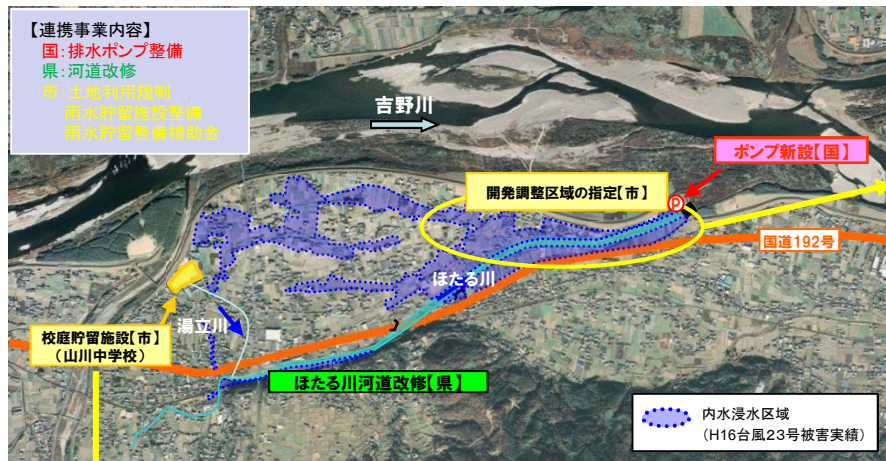
※4者(国土交通省 那賀川河川事務所長、企業局長 職務代理者 企業局副局長、徳島県 県土整備部長 四国電力(株) 再生可能エネルギー部長)で締結

## 2. 流域における対策(他河川の例) 雨水貯留浸透施設・土地利用規制

○徳島県吉野川市では、雨水貯留浸透施設の設置により流出を抑制。  
土地利用規制と雨水貯留施設整備の誘導などにより、普及を促進。

○国・県・市が連携した対策を実施するため協議会を設置し、ハード・ソフト対策を含めた総合内水対策計画を策定。ハード対策は総合内水緊急対策事業(直轄)と流域治水対策事業(補助)、によるポンプ整備や河道改修、貯留施設整備を推進

○ソフト対策は土地利用の規制やハザードマップの作成等を展開し、安全なまちづくりを強力に推進中



○制度名: ぼたる川流域貯留施設整備 (平成24年9月完成)

### 制度の概要

- 国・県と連携した内水被害の低減のため、**雨水貯留浸透施設を整備**

#### 施設概要

- 湯立川の河川改修計画流量7m<sup>3</sup>/s(確率年1/5)を、流域貯留施設を設け計画流量を6m<sup>3</sup>/sに低減
- 常時は中学校の校庭駐車場などとして利用

- 施設整備により河道改修事業費の縮減にも寄与



○制度名: 吉野川市水害に強いまちづくり条例 (平成24年3月～)

### 制度の概要

- 市が指定する開発調整区域における開発行為(土地の改変、工作物の新築)等の**許可制度の導入**
- 許容湛水位以下での開発行為等の施行では**減災措置を義務化**



- 減災措置例
- 雨水貯留槽の設置
  - 平面貯留施設の設置 など



○制度名: 吉野川市雨水流出抑制施設整備補助金 (平成24年9月～)

### 制度の概要

- 浸水被害の発生及び拡大を防止とし、雨水流出抑制施設の整備を行う者に対して**補助金を交付(当時)**

#### 補助金額

交付金の額: 50万円を限度として、開発調整区域内における開発行為等の減災措置に必要な雨水流出抑制施設の整備に要する費用の合計額に3/4を乗じて得た額 など

交付施設例: 平常時は駐車場、家庭農園等として使用する遊水地など

